

# 令和3年度 新潟市海辺の森指定管理事業計画書

## 1.総合的な管理運営方針

風光明媚な日本海を背景に豊かな緑の自然の中で“見る”“聞く”“体験する”をテーマにロマンに溢れ人々が交流できる海辺の森にしたいと考えている。海辺の森を訪れた人々に“来る人に感動を、去る人に幸せを！”をフレーズとした森づくりを目指し、新潟市民が誇れる第一級の観光地を目指している。

すべての利用者に公平、平等なサービスを提供し、幼児からお年寄りまで沢山の人が安全・安心に楽しめる施設を目指し「人々の活動を支える安全・安心の充実」「地域住民との協働による交流促進」「海辺の森の歴史・文化・自然資源の掘起しでアイデンティティの育成」を管理運営方針とし“海辺の森憲章”を提唱する。

## 1. 基本的な管理運営体制

本施設の管理運営に対し、スタッフ全員が“海辺の森憲章”の思いに沿って施設の育みを支えるスキル体制を構築する。

- ・ 地元雇用のスタッフと現場知を活用
- ・ 運営の創意工夫と交渉力に対応
- ・ 森の緑の輝きを增强する力
- ・ 総合リサイクルのアイデア充実
- ・ 活動環境を設計する力
- ・ キャンプ場予約状況等ホームページ公開の充実
- ・ ホームページで集客する力（更新作業、PR）
- ・ インターネット予約に対応する力
- ・ 海辺の森のファンやサポーターづくりを推進
- ・ LINE グループ化で活動の情報発信体制を構築する

## 2. 広報活動

施設開館情報、利用案内、イベント情報、ツイッター等ホームページを充実し、広く市民、特に地域住民に情報提供する。

また、パンフレットを増刷し市内はもとより県外の小中学校にリピーターとなって頂ける様に周知を図る。

新潟医療福祉大や敬和学園高校の協力を得て情報の拡散を図る。各種メディアを通して県内外の企業・団体へのPRを積極的に行なう。

無料ポータルサイト等の利用促進をする。

## 3. 維持管理

安全を最優先とした施設・森林維持管理を重点的に行なう。

- ・ 施設保守管理

耐用年数を超えても修繕可能な施設はマルチス管理スタッフと共に、地元専門業者を活

用し迅速に対処し、施設の長寿命化を図る。

- ・施設機能管理

施設機能は安全性を十分に考慮し、利用者に影響が出ないようにマルチ管理スタッフと共に地元専門業者に委託し迅速に対処する。

- ・除草・伐採

エリア毎に除草・伐採・林床整備計画を策定し、専属の除草班を配置し利用者の安全確保と良好な森林景観の維持を図る。

- ・樹木管理

アメシロ予防等の病虫害防除を徹底し、造園樹木の整枝剪定を行い良好な造園空間の演出を図る。

- ・森の再生

マツクイムシ被害によって荒廃したエリアやニセアカシアの被圧が著しいエリアは「北区海岸林保全計画」に基づき、市民植樹による植樹会開催等を企画し、次世代に繋ぐ林相転換を図り安全・安心で健全な森の再生を積極的に行なう。

#### 4. 清掃・環境衛生管理

海辺の森の利用者の皆様に、快適な森林空間の提供に努め、仕様書に定める点検基準、関係法令を遵守し正確性、迅速性をもって対処する。

- ・遊歩道内の堆積土砂、落葉除去を定期的に行い安全・安心な歩行空間を確保する。
- ・トイレ、東屋、炊事棟等建築施設は高圧洗浄機によりハチの巣、クモの巣等を除去し常に、快適な空間を維持する。
- ・計画的なゴミの分別、運搬処理を行なう。
- ・不法投棄パトロールを常時実施し、監視体制を充実する。

#### 5. 安全確保の取り組み

近年の緊迫した国際情勢の変化や不安定な気象状況による自然災害の多発に伴い「海辺の森 災害・危機管理マニュアル」に沿って利用者の安全確保を迅速かつ的確に行なうと共に関係機関への連絡体制を確立する。

利用者への危険箇所の周知徹底、利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、利用者同士のトラブルを防止する。所管警察署、交番、派出所との情報交換を行い防犯体制を充実する。

#### 6. 自主事業

一昨年度7回の勉強会、昨年度4回「海辺の森交流拡大委員会」の答申に基づき、更に利用者の利便性、交流人口の拡大を図り、“地域交流・自然体験”をテーマに緑化啓発、市民の福祉向上及び潤いある地域社会を形成するため積極的に自主事業を展開する。

##### 1) 利用者の利便性を図るための自主事業

- ・物品販売：自家製の薪、カップ麺などの販売
- ・レンタルサービス：シュラフ、自転車、BBQコンロなどの貸出
- ・手ぶらBBQ：セット商品、アルコールなどの販売

##### 2) 利用者の増加を図るための自主事業

